

はじめに

本市の最上位計画である宜野湾市総合計画は、第四次計画を平成 29 年に策定し、基本構想で掲げた将来都市像を目指して、分野別に定めた 6 つの基本目標の実現へ向けて、まちづくりの方向性を示したものです。

令和 3 年度を始期とする後期基本計画(以下、本計画)の策定にあたっては、下図のとおり、より効果的な施策立案や事業取組みを可能とするため、関係性のある 3 つの計画を一体的に策定いたしました。

それぞれの計画を「第四次宜野湾市総合計画後期基本計画編」、「第二期宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略編」、「第三次宜野湾市国土利用計画編」として構成しております。

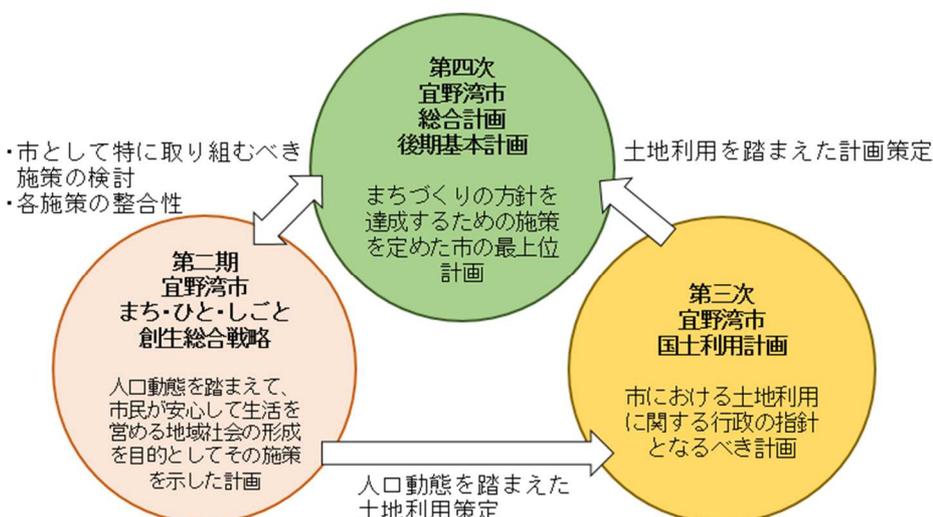
令和 2 年はじめから新型コロナウイルス感染症拡大により、市民並びに各事業者の皆様におかれましては、多大なる影響が続いているところです。本計画においては、その対策に係る施策について、新たに追加を行い取組みを進めてまいります。

また、将来都市像の実現にあたっては、平成 27 年(2015 年)9 月に国連サミットで採択された、持続可能な開発目標(SDGs)、国の「SDGs アクションプラン 2021」、沖縄県の「沖縄県 SDGs 推進方針」を勘案しつつ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、市民が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。そのため、本計画では SDGs の目指す 17 の目標と各施策の関連付けを行いました。

加えて、本計画の重要施策であるキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地関連の事業につきましては、琉球大学医学部、同病院の移設を含め、『沖縄健康医療拠点を核とした都市機能と、水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち』として、国、県、琉球大学等の関係機関と連携し、今後返還される基地跡地利用の先行モデル地区にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

令和 2 年 6 月には、本市の人口が 10 万人に到達し、行政に求められるニーズもさらに多種多様化してまいります。市民一人ひとりが幸せを感じ、宜野湾に住んで良かった「宜野湾がいちばん！」だと実感していただけるよう、職員一丸となってまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましてご提言をいただきました宜野湾市振興計画審議会委員並びに市民の皆様に対しまして心より感謝申し上げます。



令和 3 年 4 月

宜野湾市長 松川正則